

国内食品見本市出展事業 出展者募集要項

香川県の主要な産業の一つである食品産業の魅力を発信するとともに、関連する企業の販路開拓を支援するため、国内最大級の食品商談展示会「第 61 回スーパーマーケット・トレードショー2027」に（公財）かがわ産業支援財団、小豆島町、善通寺市及び香川県信用農業協同組合連合会が共同で香川県ブースを出展します。

1 出展展示会について

【第 61 回スーパーマーケット・トレードショー2027】

- (1) 主 催 者 一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- (2) 会 期 令和 9 年 2 月 17 日（水）～2 月 19 日（金）の 3 日間
(10:00～17:00 ※最終日は 16:00 まで)
- (3) 会 場 幕張メッセ（全館）
- (4) 来場者数 昨年度実績 80,922 名（同時開催した 3 つの展示会※の総数）
※「第 60 回スーパーマーケット・トレードショー2026」
「第 21 回こだわり食品フェア 2026」
「デリカテッセン・トレードショー2026」

(5) 特 長

- ・スーパーマーケット、百貨店、食品卸、商社、食品メーカー、ホテル、飲食・サービス業等のバイヤーが多数来場する、国内最大級の食品商談展示会
- ・主催者（一般社団法人全国スーパーマーケット協会）が、正会員であるスーパーマーケットなどの小売業の経営者へ事前に VIP 招待券を送付するなど、決定権を持ち実際の商談が見込まれる流通業界関係者（バイヤー）に向け、徹底した集客活動を実施
- ・県内企業が共同出展することで広い出展スペースを確保するとともに、好位置の出展場所を獲得し、全国のバイヤーに対して香川県産食品の魅力を強く PR
- ・バイヤーを香川県ブースに誘導することにより、出展者の商談の機会が拡大し販路開拓を促進
- ・試食、試飲などの実演が可能

2 香川県ブースについて

- (1) 香川県ブース出展小間数 合計 18 小間
- (2) 出展ゾーン 地方・地域産品ゾーン（日本各地のこだわり食品で構成されるゾーン）
- (3) 1 者当たりの展示スペース
 - ・ 1 者当たり 1 展示スペースの出展とします。
 - ・ 1 者当たりの展示スペースは、1.4m×1.4m程度を想定していますが、香川県ブースの配置場所やブースレイアウトによって変更となる可能性があります。
 - ・ 展示スペースの割当ては、出展者数及び出展商品等を考慮した上で決定します。

3 募集内容等について

(1) 出展者数 17 者程度（当財団枠）

内訳 希少糖枠 2 者、オリーブ枠 2 者、一般枠 13 者程度

(2) 出展対象者

・以下①～④の要件全てを満たす者

- ① 県内に主たる事業所を有する中小企業者若しくは中小企業者団体で、食料品、飲料関連製品の生産・製造を行う者、農商工連携又は 6 次産業化に取り組む農林漁業者等
- ② 展示会出展後も、県外へ売り込む意欲のある者
- ③ 開催期間中、商品説明や商談のために担当者が出展ブースに常駐できる者
- ④ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(3) 出展対象商品

- ・(2) ①に該当する者が生産・製造等した商品
- ・希少糖枠は、原材料に希少糖を使用している商品
- ・オリーブ枠は、原材料にオリーブを使用している商品

(4) 出展者決定

- ・提出された申込書（出展商品データ、PR シートを含む）等に基づき書類審査を実施の上、出展者を決定します。
 - ・希少糖枠、オリーブ枠に応募された事業者から選定し、選考の結果、当該枠に選出されなかった場合は、一般枠の選考対象に自動的に移行します。重複応募は不要です。
- ※審査の経過は通知しないものとし、出展の可否のみ通知します。

■審査基準：①出展の目的、②代表的商品の特徴、③代表的商品の市場性等、④代表的商品の安全性・信頼性

(5) 出展の辞退

- ・出展決定後に、出展者の自己都合により出展を辞退する場合は、納付済みの出展者負担金については返還しません。
- ・出展者負担金が未納付の場合でも、辞退により出展数が充足されない場合は、予定どおり請求しますので、必ずご納付いただくことについてご了承ください。

※出展の辞退が生じた時点で、次点の申込企業・団体がある場合は、繰り上げて出展決定する場合があります。

(6) 出展者負担

- ・出展者負担金 88,000 円（税込）（出展決定通知の際に請求します）
- また、財団等が負担する次の経費以外で、個別に必要となる費用は全て出展者の負担となります。ブース設営時に同時施工等が必要な場合は、あらかじめご相談ください。

【財団等が負担するもの】

- ・出展小間料
- ・香川県ブース装飾費
- ・香川県ブース電気・照明工事費
- ・共同給排水工事費
- ・共同冷蔵・冷凍庫・電子レンジレンタル料、光熱水道費

【出展者が負担するもの（例） 自社ブース用】

- ・ 試食・試飲用の容器や調理器具等（自社ブース用ホットプレート、包丁、まな板など）
- ・ 商品展示用冷蔵・冷凍ケース等の備品リース代
- ・ 試食用調理器具・冷蔵ケース等使用のための電気工事費等
- ・ 商品や調理器具、販促資材（例：ポスター）等の輸送費、旅費、宿泊費等

4 応募方法等について

（１）応募書類（各１部）

- ・ 申込書
- ・ 商品データ（様式１）
- ・ PRシート（様式２）
- ・ 企業案内、商品カタログ等
- ・ 直近期の決算報告書（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売管理費明細等）
- ・ 直近３か月以内に発行された納税証明書
 - ① 県税：県の行う入札参加資格審査等申請用（県税事務所等が発行）
 - ② 消費税及び地方消費税：納税証明書（その３）未納税額のない証明（税務署が発行）

（２）応募期限

令和８年９月４日（金） 17：00 必着

（３）提出方法

財団ホームページ「第 61 回スーパーマーケット・トレードショー2027」香川県ブース出展者募集の御案内に掲載している申込フォームより、４（１）応募書類を添付のうえ提出してください。

HP アドレス：<https://www.kagawa-isf.jp>

（４）問い合わせ先

公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部 企業支援課 熊谷、中澤
〒761-0301 高松市林町 2217 番地 15
TEL：087-840-0391 FAX：087-869-3710
E-mail：kigyoshien@kagawa-isf.jp

5 その他留意事項

- （１）出展者決定後、説明会を行います（後日個別に連絡します）。
- （２）提出書類等の返却はしません。
- （３）出展者は、展示スペースを転貸することはできません。
- （４）出展者は、別添の出展規程を遵守していただきます。
- （５）天災等、不可抗力の事故により展示会会場が使用不可となった場合、又は展示会が中止となった場合、その損害については、財団等は一切その責任を負いません。
- （６）出展期間終了後、出展者は出展報告書を提出していただきます。
- （７）香川県ブースには、小豆島町、善通寺市、香川県信用農業協同組合連合会が実施する PR 事業等を含みます。